阿久根都市計画
都市計画区域の整備,開発及び保全の方針図

注１）本方針図は、概ね20年後の目指すべき都市の姿を想定したものであり、具体のルート及び位置を規定したものではありません。

注２）「概ね１０年以内に整備」とは，概ね１０年以内に整備に着手することを含み，整備の完了時期を明示したものではありません。